

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

#### ① 企業間の連携

現場で働く協力会社との連携を深めるため全国事業拠点ごとに組織される「協力会」を運営し、品質・安全衛生・環境保全などの各種管理について、当社と情報共有しつつ周知徹底を図っています。

また、業務災害や通勤災害による被災者を当社と会員各社が相互に救済する労災互助会制度を設けています。

さらに、技術力の向上や伝承を目指し、技能講習を提供する他、優秀技能労働者を表彰してきた「SNK匠」制度を2023年に見直し、協力会社と共に担い手確保への効果、事業持続性の向上をより実感でき、当社・協力会社・技能労働者が三位一体となって強固なパートナーシップを実現できる認定制度として継続運用してまいります。

#### ② IT実装支援

当社では、2021年より電子購買システム(SNK-EDI)を導入しており、取引先と相互に関係業務量の削減、資源保全(ペーパーレス化)、経費節減、業務効率化に努めております。

また、データの相互利用による取引の迅速化、取引内容の明確化を推進、公正な事業環境を構築して取引におけるコンプライアンスを強化すると共に、関係業務を支援してまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金の現金払と手形払の併用にあたっては、現金比率を高めるとともに労務費相当分につきましては現金払とします。また、手形支払に関する通達等の改正があった場合には、それに応じて支払条件等の見直しを行います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

○ 公平、公正な調達

規模・実績の有無を問わず、開かれた公平でかつ公正な参入機会を提供し、品質、技術、数量、納期の確実性に加え、経営の安定性、技術開発力、環境や社会への取組等も総合的に勘案して、調達先を選定します。

また、CSR調達方針を遵守するとともに取引先への周知に努め、強固なパートナーシップを構築してサプライチェーンの基盤強化を行います。

2023年4月27日

新日本空調株式会社

代表取締役社長 前川 伸二